



JTUC-aomori

No.331 2017年7月10日

れんごう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

社会保険労務士の団体交渉への不当介入是正が明確化

2017組織拡大委員会「学習会」



連合青森は6月28日(水)17時30分から青森市の県労働福祉会館にて、組織拡大委員会「学習会」を開催し、各組織から34名が参加した。

連合では1000万連合に向け5月から7月を組織拡大強化月間としている。連合青森はこれと連動した労働相談キャンペーンや街宣行動、ラジオCM等を実施しており、今回の学習会では社労士の団交への不当な介入への対応について学習した。

主催者あいさつに立った連合青森組織拡大委員会山内裕幸副委員長は「組織、未組織、正規、非正規の枠を越え、働く者全体の目線で活動の前進をしないといけない。我々が働きやすい環境を勝ち取るためにも、今日の学習をもとに組織強化を図ってほしい」と述べた。

続いて連合労働法制対策局古賀友晴部長より「団体交渉時における社会保険労務士の不適切な行為への対応について」と題し講演いただき、古賀部長は「2016年3月11日付の厚生労働省の通達により社労士のできる事、できない事は明確になり、団体交渉において出席は可能だが経営側の代理人となり直接折衝にあたることは出来なくなった。また交渉妥結のためのあっせんに関与することも禁止された」と説明し、「会社側に立って団

交をかき乱す社労士の退席は可能となった。この通達を武器に戦ってほしい」と強調した。

学習会最後、連合青森前田和夫アドバイザーより、昨年、連合青森に寄せられた相談の傾向について報告があった。

毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も『連合の日』について5日を中心に街宣行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

6月の取り組みは、6月12日・13日の両日、女性のための連合全国一斉労働相談ダイヤルを開設することを周知する街頭行動となった。



女性委員長も参加
委員 戸室久子副

就業環境の整備・改善で女性活躍の機運醸成を！

男女平等推進委員会と女性委員会が労働局に合同申入れ

連合青森男女平等推進委員会(塩谷進委員長)と女性委員会(工藤美佐子委員長)は6月27日(火)、青森労働局に対し、「雇用における男女平等」に関して申し入れを行った。

要請内容は①改正育児・介護休業法等の周知徹底、②ハラスメントの一元的な対応の推進、③男性の育児休業取得促進を含めた仕事と育児の両立支援の推進と強化、④男女間の賃金格差の把握が重要である旨の周知、など8項目。

要請には男女平等推進委員会から塩谷委員長と大澤祥宏事務局長、女性委員会から戸室久子副委員長と角久美子事務局長が出席し、雇用・環境均等室富塚リエ室長に要請書を手渡した。

塩谷委員長は「連合青森はこれまで男女が均等な機会と待遇で、仕事と生活の役割と責任を分か



要請書を手渡す塩谷委員長(左)と角事務局長(右)

ち合いながら働き続けられる環境づくりに取り組んできた」と述べた上で、「男女平等参画社会の実現に向け、スピード感をもって取り組んでいただきたい」と強調した。

これに対し、富塚室長は「事業主や労働者に対して法律を周知し、労働者が相談しやすい体制を整備していく」と回答した。

2017平和行動 in 沖縄

語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和の実現を

連合は6月から9月までを「全国平和運動強化期間」と定め、平和4行動をはじめとする様々な運動を行い、戦争による惨禍が再び起こることが無いよう、恒久の平和を希求するとともに戦没者の霊を慰めるために取り組んでいる。

『連合2017平和行動 in 沖縄に参加』

今年は『語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和の実現を』をテーマに、沖縄から始まる連合平和4行動がスタートしました。

23日は、「2017平和オキナワ集会」が浦添市てだこホールで開催され、第1部では、「沖縄の縮図・伊江島から学ぶ」の演題で山城克己講師による講演を受けました。第2部の平和式典では、主催者挨拶に続き、連合広島へのピースリレー、平和アピールが行われました。その後、「平和交流会」に参加し、連合沖縄青年委員会による琉球舞踊を鑑賞しながら交流を図りました。

24日、ピースフィールドワーク(現地視察学習)では、ピースガイドによる説明を受けながら、旧

今年の平和行動の皮きりとして2017平和行動in沖縄が6月23日(金)～24日(土)の日程で開催され、全国から連合組合員など1,100名もが参加した。連合青森からは大澤祥宏副事務局長・小坂一志副事務局長(ともに電力総連)が派遣された。



神津里季生連合会長あいさつ(連合平和オキナワ集会にて)

海軍司令部壕、嘉数高台、ひめゆりの塔、魂魄の塔(献花)、平和祈念公園を巡りました。その後、沖縄県庁前県民広場で「在日米軍基地の整理・縮小」「日米地位協定の抜本的見直し」を求める集

会に参加。終了後はデモ行進が行われ、「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を訴えてアピールを行いました。

今回の平和行動で改めて沖縄の過去と現在、沖縄戦の悲惨さ、平和の尊さを身をもって体験しました。

最後に、現地で出会った方の言葉で、「今回、沖縄まで来られたことに感謝して下さい」「親や奥さん、お子様にありがとうと言葉で伝えて下さい」「何よりも命を大切にして下さい」という言葉が強く心に残っています。



大澤副事務局長⑤と小坂副事務局長⑥

今回体験させて頂いた経験は、子どもや孫の世代まで継承していきたいと強く思います。

連合青森副事務局長 小坂 一志

女性のための労働相談ホットライン

全国一斉労働相談

近年、女性活躍推進法や改正育児・介護休業法など働く女性に関わる法整備は進んでいるものの、その一方でセクハラ・パワハラ・マタハラなど「差別等」に関する相談が増加傾向にあり、昨年、女性からの相談では最も多く18.5%にまで及んでいる。こうしたことから連合は「働く女性」を対象とした相談ダイヤルを6月12日(月)と13日(火)の2日間、全国一斉に実施した。

連合青森もこのような不安を抱えている労働者が独りで泣き寝入りをすることがないように、問題の解決・支援のため労働相談ダイヤルを実施した。

またこの労働相談ダイヤルに先立ち、6月9日(金)11時から青森市の「さくら野百貨店前」にて街頭行動を行い、道行く方々に性差別のない職場環境や労働組合の意義・必要性を訴えた。

相談は2日間で6件寄せられ、内、女性からの相談は4件となり、雇用形態は正規労働者から4

件、パート労働者2件となっている。また相談内容は「退職関連」3件、「労働契約」2件、「労働時間」1件であった。

<相談事例>

◆介護施設に勤務し15年。人材不足で休憩も取れず、休憩時間内に仕事をしても無給。半年前から腰痛が酷く、社長に相談。部署替えと言われたが、一週間後「腰痛ならどの部署にいても同じだ」と言われそのままになった。先日ハローワークに行き、腰痛があっても仕事が出る介護施設を見つけ転職を希望。辞表を出したが受け取ってくれない。どうしたら良いか。

(パート・女性・50代)

◆12年間長距離の運転士をしている。1月に仕事で腰を痛め3週間休んだ。労災の適用になったがその後、楽な仕事に回され、給料も下がった。これはどうなのか。

(正社員・男性・50代)



ユニオニオンが働くあなたを応援!

連合の公式キャラクター『ユニオニオン』が
LINEスタンプに! どんどん使って、ほっこりしてね。



<https://store.line.me/stickershop/product/1351015/ja>

組織内議員通信

組織内議員から組合員へ 『今・想いを伝える』

青森県議会議員・弘前選挙区 ^{かわむら}川村 ^{さとる}悟 (出身組織：青森県電力総連)

〈現在の活動・課題点〉

現在、文教公安委員会に所属しています。毎月定例会での毎回質疑を継続中です。教育行政では、高校の統廃合を含む高校改革が最大の課題です。県教育委員会の改革案に対して各地域から大きな反対の声があります。少子化による生徒数の激減で、統廃合は避けて通れませんが、高校教育の本質を見失うことなく、生徒のためにどのような改革が必要か、しっかり議論いたします。



〈組合員に伝えていきたい事〉

1966年から8年間、労働組合の専従として中小企業労組の世話活動をしました。工場閉鎖に伴う給与・退職金獲得と、倒産に伴う労働債権確保闘争では、工場再開、企業再建はできませんでしたが、粘り強い交渉によって労働債権は確保することができました。組合員の方々に感謝されました。誠意をもって真剣に接することで人の心は繋がるものです。

青森市議会議員 ^{なら}奈良 ^{よしたか}祥孝 (出身組織：情報労連)

停滞の市政から前進する市政に

小野寺市政が誕生して半年が経過しました。ここ数年停滞していた青森市政が前進するようになりました。市民にとってはうれしい事です。

私は市議会議員として20数年にわたり行財政運営を議員活動のライフワークと位置付けて活動してきました。「財政民主主義なくして主権在民は有り得ず」自らが立つ自立と自らを律する「自立と自律の財政」の確立を目標としてきました。市民一人あたりの借金を減らし、将来の大人となる子どもたちの負担を減らし、弾力性のある財政を目指してきました。今後も、多様化する市民ニーズに応えるためにも、持続可能な行財政運営に資するためにも行財政改革に積極的に取り組んでいきます。



ON AIR

連合青森提供
『お仕事お悩み相談室』 FM青森で放送中！

番組名 毎週 木曜日 9:50~10:00

放送日 FM青森『OH! HAPPY MORNING』



「駐留軍関係離職者等臨時措置法」 国に再延長要請を！

全駐労青森地区本部が県に申入れ

連合青森と傘下組織である全駐労青森地区本部（永井紀昭執行委員長）は6月14日（水）、青森県に対し、来年5月16日に有効期限を迎える「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の再延長を関係機関に働きかけるよう申し入れを行った。

「駐留軍関係離職者等臨時措置法」とは在日米軍再編や縮小に伴い、米軍関連施設等で働く労働者が失業した場合の特別給付金制度や再就職訓練等を定めた法律であり、1958年以降、5年ごとに期限延長を求めている。現在、県内には米軍三沢基地、八戸市、車力村で約1,300名が働いている。

要請には連合青森内村隆志会長と全駐労青森地区本部齊藤仁書記長が、防災危機管理課坂本敏昭課長に要請書を手渡した。



要請書を手渡す内村会長と齊藤書記長

齊藤書記長は「渉外知事会を通じ、関係機関へ期限延長に向けた取り組みをお願いしたい」と要請。坂本課長は「40年前に三沢基地で大きな人員整理があり、三沢市や近隣市町村も大変苦勞したことを承知している」と述べた上で、「県としても駐留軍等の労働者の雇用対策は適切に行われるべきものと認識している。渉外知事会を通じ関係省庁に伝えていく」と回答した。

働くみんなの **ワークルール**

ORK ULE

Q&A

vol. 16

[連合に寄せられている労働相談より]

テーマ **振替休日・代休**

Q 「休日」に出勤したのに、振替休日と代休ではどうして取り扱いが違うの？

日曜出勤して代休は？

では、割増賃金もらえますね！

A 「振替休日」と「代休」は混同されがちですが、法律上の扱いが異なります。

振替休日とは、休日と定められていた日を労働日とする代わりに、他の労働日を休日とすることです。日を入れ替えるだけですから、割増賃金は発生しません。ただし、休日を振り替えるためには、就業規則や労働協約に定め、事前に休日を振り替える日を特定して振替日を労働者に通知することが必要です。この場合でも「1週間に1日」または「4週間に4日」の法定休日を確保する必要があります。

一方の代休は、休日出勤をした代償として後日休みを取ることです。代休を取れたとしても休日に労働をした事実は残るため、会社は割増賃金を支払う必要があります。

就業規則には休日の扱いなども記載されているよ。自分の会社の規程をチェックしておこうね！

PDF このページは連合HPでも配信！
皆さんもお使いください。

連合HPで掲載中！

働く上で最低限必要なワークルールや相談窓口をまとめたスターターBOOKをぜひご活用ください。

ワークルールの知識習得は大事！

次回は
2017年11月23日

ワークルール検定に挑戦しよう

労働基準法や労働組合法などの法律や、ワークルールに関する一般的な知識を問う検定試験。厚労省も後援。

<http://workrule-kentei.jp/>

被災地の「いま」を伝えるプロジェクト 連合復興支援視察団 in 岩手

東日本大震災から6年が経過し、連合では当時ボランティアに携わった人々が被災地を再訪し、改めて震災と向き合う目的で5月15日～16日の日程で復興支援視察団を組み、宮古市を訪れた。

初日は「暮目地区新里高齢者コミュニティセンター」と元宮古ボランティアセンター（宮古市社会福祉協議会）を表敬訪問し、つづいて宮古市内ならびに郊外の被災地域の状況を宮古地協の佐々木事務局長の説明を聴きながら視察。道のりは長いが一歩ずつ復興に向かっていく状況だった。

夕方からの交流会では、仮設住宅の多くが学校のグラウンドに建てられ、いまも運動会などが出来ないままに生徒が卒業していることや、5階建ての復興支援災害公営住宅が建てられたが、エレベーターがなく高齢者にとっては大変厳しいこと、また震災前は人口6万人であったが、現在は5万5千人でこれも約6千人の復興事業関係者が宮古市に転入しているからで、事業が終了すれば転出し5万人を割る形になる。避難住民に於いては6年以上経ち、避難先での生活基盤ができており、戻る可能性は低いだらうという話がされた。

2日目は田老地区を視察し、津波遺構第1号に認定された「たろう観光ホテル」では、6階から

社長が危険を感じながらも撮り続けた映像など上映された。最高水位が17.3m、瞬間的に40m近い高さまで及んだ津波映像もあった。現在、田老地区では巨大な防潮堤が建設されているが、津波の防災意識向上として「つなみてんでんこ」てんでん・ばらばらに逃げなさいという意味だけではなく「てんでんこ」とは、各々自分の命は自分で守るという防災教育をしている。そして、津波の速度は猛烈に速いため「遠くに逃げるのではなく高い場所に逃げる」のが大事と教えている。

この視察に参加したことにより、東日本大震災の復興は遅れているとの言われ方もされているが、他と比較することが出来ないほど、全ての被害の大きさが現代社会の想定を超え甚大であったのだと改めて感じる経験となった。

弘前愛成会病院労組 執行委員長 谷川浩二



2017年7月行動予定 7月10日現在

- 7月14日(金)13時00分 県労働福祉会館 「第7回組織拡大委員会」
- 7月14日(金)14時30分 県労働福祉会館 「第15回執行委員会」
- 7月14日(金)16時00分 県労働福祉会館 「第5回闘争委員会」
- 7月19日(水)17時45分 県労働福祉会館 「第1回食みみ実行委員会」
- 7月22日(土)13時～23日(日)10時 弘前市 「2017ユースラリー」・「列島クリーンキャンペーン」
- 7月24日(月)15時10分 県庁知事室 「2017青森県への政策要請」

- 7月25日(火)16時00分 県労働福祉会館 「第5回地場労組対策委員会」
- 7月26日(水)13時30分 県労働福祉会館 「第2回役員選考委員会」
- 7月28日(金)18時00分 県労働福祉会館 「青森空襲7.28平和の集い」
- 7月29日(土)15時30分 県労働福祉会館 「第31回民進党青森県連との定期協議」

2017年8月行動予定

- 8月8日(火)～10日(木) むつ来さまい館 10時～17時 ※最終日16時まで 「青森空襲パネル展」